

「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」に対する 意見募集（パブリックコメント）について

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
経済産業省産業技術環境局資源循環経済課

「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和2年11月26日（木）から令和2年12月25日（金）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 意見募集の趣旨、目的及び背景

令和2年5月から、中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略WGの合同会議において、プラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日決定）に基づいたプラスチックの資源循環に係る具体的な施策のあり方について審議が進められてきました。

その中で示された「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」について広く国民の皆様からの御意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見募集対象

別紙 今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）

3. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和2年11月26日（木）から令和2年12月25日（金）まで

4. 資料入手方法

①インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口 [e-Gov]

②郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、140円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（定型封筒）を同封の上、『今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）』『関係資料希望』と封筒表面に明記し、下記「7. 問合せ先」まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

5. 意見提出方法

次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

①電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームから御提出ください。

※2000文字を超える場合は、その他の方法により提出してください。

②電子メールを利用する場合

メールアドレス：hairi-recycle@env.go.jp

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛

件名には、必ず『今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）』に対する意

見」と記入してください。

文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

添付ファイルではなく、メール本文に御意見を記載してください。

③郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛

④FAX の場合

FAX 番号：03-3593-8262

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛

〔意見提出様式〕

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛

「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」に対する意見

氏名：

会社名／部署名：

住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。

なお、いただいた御意見についての個別の回答はしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

7. 問合せ先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

担当 佃 TEL:03-3581-3351（内線 7887）